

台風15号などに伴う他市町村の災害廃棄物の受入れを開始します

千葉市では、長生郡市広域市町村圏組合から「災害時における千葉県内市町村間の相互応援に関する基本協定」に基づき、「台風15号などに伴うごみの処理のための施設の提供」について応援要請があったことから、他市町村の災害廃棄物の受入れを開始しますので、お知らせします。

1 応援自治体

長生郡市広域市町村圏組合

(茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町)

2 応援内容

清掃工場で焼却できる災害廃棄物（可燃ごみ）を受入れる。

(1) 受入対象物

布団・畳

(2) 受入量

1日当たり最大4t（新港清掃工場及び北清掃工場でそれぞれ2tずつ）

(3) 期間

令和元年11月18日（月）から令和2年3月31日（火）まで

3 参考

当該組合は、本市のほか、船橋市、市川市、習志野市、浦安市にも応援要請を行っています。